

「夢を語れる農業を実現」

【農業予算と関連政策の充実に奮闘】

年末の政策価格決定や税制、何よりも補正や次年度予算の議論は、農林水産関係団体の強力な激励や応援も頂き、若干の増額ですが前年並みを確保することができました。

しかしながら、1月1日から発効された日米貿易協定による影響を注視しながら、我が国の農業生産基盤の強化、食料自給率の向上対策など、幅広い分野で効果的な対策が必要です。特に私は、農林水産物の生産に直接携わる農家の方々が活用しやすい運用にすべきだと農林水産省の中で声を上げています。申請手続の簡素化なども課題です。現場の課題を是非お寄せください。

また地方創生を図るために、農業、林業、漁業、商工会議所、企業などが連携して地域活性化に取り組む動きがあります。「共創の日」として東京都内でシンポジウムが開催されました。先進事例の構成団体にはJAが必ず入っています。地域に根ざすJAの姿が全國的に注目されていることを実感しました。

【現場の期待感と実情】

昨年末のことを思い出してみると、全産業的な労働力不足への対応策として、新たな在留資格の創設に向けた議

論が大変注目されました。当時は最大34万人を受入れるということで、日本に再び黒船が来る等と賛否の大激論があつたのですが、結果として「特定技能制度」が創設され、適切な運用をはかるための出入国在留管理庁が創設されるに至りました。

熊本県ではJAグループが行政といち早く連携し、受入れ体制の整備を進めきました。一年が経過し、国全体としての実態を見ると外国人材の最大の送り出し国である中国について一国間協定の最終合意に至っていない等、まだまだ課題がある様です。春からの農繁期に向けて農業現場での人材不足も深刻な問題となってきます。政府が進める働き方改革を実践する以前に、働き手がないという深刻な事態となる様、取り組んで参ります。



▲兵庫県で開催された車座ふるさとトークで農業の魅力を発信

「次期食料・農業・農村 基本計画に取り込む

【最大の課題は、担い手の確保】

食料・農業・農村基本計画の改訂は、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会で議論が重ねられてきており、私は、党の農業基本政策検討委員会の事務局長として役割をいただき、連日、党の多数の議員が出席する会合での司会運営役を仰せつかっています。3月には党のとりまとめをします。その意味では、今は大切な検討の機会なのです。引き続き農林幹部会の少人数会合(インナー)の役割もいただき、改訂議論にしっかりと参画し、皆さんに評価される基本計画を作っていく決意です。

これまでの経緯をないがしろには出来ないので、急速な環境の変化に對応し、将来を展望し、農業者はもちろん、JAも市町村も意欲的に取り組めるものにしなければなりません。

その中で、私は、最大の課題は、担い手の確保だと思います。わが国の農業者は、今、圧倒的に高齢化しています。49歳以下の新規就農者は毎年2万人ですが、49歳以下の基幹的農業従事者は、14万8000人で、全体の10%に過ぎません。一方で、65歳以上の基幹的農業従事者は、98万人で全体の70%を占めています。

フランス等では、一定の年齢になつたら、離農して街に出て住み、農地と經營を息子や他の新規就農者に譲る形をとっています。一方、わが国では、家族を中心後に譲る形が中心です。もちろん、それも安定性があるとは言え、規模拡大や経営の多様化が求められる中で、家族經營を中心に、どう経営継承をスムーズに進めるか、場合によれば作物の転換も求められます。これらの課題が、大きくのしかかってくるのだと思います。

【担い手に対する経営所得安定制度の充実が必要】

【充実が必要】

改めて、ヨーロッパ並みに経営所得安定制度を充実させ、地域を守る担い手をつくり上げる政策が必要です。確たる担い手がいなければ、早晚、わが国の中山間地や、都市近郊の農地も消えてしまいます。「地域の農業を支える」「地域としての協同の活動がある」、それがあつてはじめて「地域」が支えられ、地域の皆さんと国土が守られるのではないのか。その思想と政策が必要なのです。

わが国でも、作目別の経営所得安定制度が講じられています。また、新たに収入保険制度も導入されました。作目ごとの特性もあり、その特性もふまえた最適な制度の詰めの議論がなされ、眞の経営所得安定制度が講じられなければなりません。今回の基本計画の改訂で、どこまで検討を深めることができるのかが求められます。

頑張ります。